

平成26年度第1回大分県協働推進会議 議事録

1. 日 時 平成26年9月3日(水) 13時30分～15時50分
2. 場 所 県庁舎新館81会議室
3. 出席者(委員) 岡田正彦委員、阿南広幸委員、池邊英貴委員、田崎辰夫委員、
田島信太郎委員、矢野忠則委員、吉岡尚美委員、池田典子委員、
宇野眞理子委員、井倉順子委員、臼田キヨミ委員、甲斐賢二委員、
衛藤真紀子委員、姫野淳子委員 14人
(オブザーバー) 公益財団法人 おおいた共創基金理事長
三浦逸朗 1人
(事務局) 山戸康弘生活環境部理事
塩田申子県民生活・男女共同参画課長
県民活動支援室 河野雅弘室長、飛河敦子主幹、
吉村一彦副主幹、安倍誠主査

4. 会長選任について
岡田正彦委員を会長に選任

5. 議 事

【報告事項】

- (1) 本県のNPOの状況について
 - ・NPO法人数・財務状況
- (2) 公益財団法人おおいた共創基金の取組について
- (3) 本県の協働推進体系と県の施策について
 - ・協働の推進について
 - ・平成25年度NPOと行政(県、市町村)の協働(実績)について
- (4) 平成26年度「おおいた協働のまちづくり」に関する実態調査について(中間報告)

【議題】

- (1) 県への協働推進に係る提言について
 - ① 現在の長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」における協働推進の取組結果について
 - ② 今後の協働推進の取組に対する意見交換について
 - ③ 今後のスケジュールについて

6. 議事内容

岡田会長 皆さんこんにちは。会長に選任いただきました岡田と申します。専門は社会教育学、生涯学習学なので、NPO活動や市民の協働を専門としているわけではございません。新しい分野ですので研究者も、全部のNPOに詳しい人はなかなかいないのかな

と思っております。

これまで4年ほど委員をさせていただいていますが、私自身委員をしながら勉強をし、また県のNPO等の資源ということに関しても、いろいろな委託事業をしたり、中間支援が進んできたりする中で、部分的にわかってきたと思っております。

ただ、500あるNPO法人、それから任意団体も100以上ある中でどのようにそれぞれが活動していくのか、その中でどうやってそれぞれの団体が力を付けていくのかに関しては、まだまだ課題があると思いますし、ただ単独で活動するだけでなく、NPO同士で連携協力をしたり、あるいは行政とうまく組んだり、企業と組んだりといった形で連携や、協働を進めて行くことによって、さらに新しい機能を発揮したり、機能を高めていったりすることもあり、実績もできつつありますが、まだまだ全体としては、今後発展の可能性が大いにあるというべきか、課題もたくさんあるというべきか、そのような状況と思っております。

特に今回は、この協働推進会議が、単にこの場で提供された資料を見て意見を言うだけでなく、もっと施策提言をし、それが実行されるように、いわゆるこの会議自体が、大分県内の実践になるべく望ましい影響力を発揮できるようにしていきたいということもあるようですので、皆さんには、ぜひ積極的にご発言とか、ご提案をいただきながら、現場で頑張っている人たちがちょっと元気になるような、あるいはつながれるような支援ができるように取組んでいきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。

県では開かれた県政を実現するために会議を公開しております、本日の会議も公開となっております。ご了承をお願いいたします。

また本日の議事録の署名ですけれども、田崎委員と吉岡委員にお願いしたいと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは次第にそって進めてまいります。まず報告事項から入りたいと思っております。報告事項の1つ目、県のNPOの状況につきまして事務局の方からご説明をお願いします。

事務局 (安倍) それではご説明します。第1回協働推進会議資料と書いた、綴じられた冊子の1ページをご覧ください。こちらに大分県のNPO法人の状況と書かれておりまして、右上に7月31日現在と書かれた資料おわかりになりますでしょうか。

先ほどあいさつにもありましたように、7月31日現在で大分県内には認証法人数が500法人あります。それで平成10年に特定非営利活動促進法が施行されまして大分県では平成11年度から法人ができております。平成17年度と18年度が、法人の設立のピークで、現在500法人となっております。

その下の(3)をご覧ください。認証法人の活動分野をそちらにあげておりますが、こちらNPO法人が活動するにあたって、20類型の中から自分たちの活動にふさわしいものを選ぶことができるようになっており、複数選択が可能となっております。

その複数選択が可能となった活動分野で第一位が一番左上にあります。保健・医療・福祉の分野。315の法人が選択しております。第2位がそのふたつ下のまちづくり。そして第3位が社会教育で、こちらで第1位、第2位、第3位を占めています。

(4)をご覧ください。市町村別の認証法人数がそこにあげておりますが、500法人のうち約半数以上が大分市と別府市に集中している状況がわかります。

その下の2と3ですけれども、認証法人の人口比あたりの順位を出しております。大分県は九州で第3位、全国で第10位となっております。

次のページをご覧ください。2ページに移ります。

こちらNPO法人が運営や事業に取り組む上で抱える課題などを書いております。平成24年度に大分県内のNPO法人の方々にアンケート調査をした結果です。その一部を抜粋しています。活動資金が不足していますかという問いに対しましては、「はい」と答えたNPO法人の割合が64%。その資金のうちどのような資金が不足していますかという質問に、一番多くは人件費が足りないと回答をしています。人材が不足していますか、という問いにも、「はい」と答えたNPO法人が半数以上いらっしゃいます。

下のスライドをご覧ください。NPO法人の支出規模と書いておりますけれども、◎の2番目のところですよ。50万円未満の支出のNPO法人が30.1%でその50万円未満の支出を含んだ100万円未満の支出のNPO法人が4割。そして逆に1000万円以上の支出のNPO法人が約3割あります。この1000万円以上の支出の半数以上が、介護保険事業や、障がい者自立支援事業等の事業所を運営しているNPO法人で支出規模が非常に大きなNPO法人が多いです。私の説明は以上です。

岡田会長 ありがとうございます。

続きまして報告事項の2、公益財団法人おおいた共創基金の取組につきまして事務局からご説明をお願いします。

事務局 県民活動支援室の河野です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(河野) 私からは財団の関係を説明させていただきます。めじろん共創応援基金と書いたカラー刷りのパンフレットがあります。これで説明をさせていただきたいと思っております。

めじろん共創応援基金と通称で呼んでいますが、今日、こちらの方にオブザーバーで理事長の三浦理事長がおみえですが、昨年1月に一般財団法人として設立をしております。めじろん共創応援基金は大きな目的は二つありまして、一つはNPO法人の皆さま方の財政的な基盤の強化をすること、もう一つが運営基盤強化です。

仕組みがどのような流れになっているかを、一番上の図でご説明します。めじろん共創応援基金はNPOの中間支援をするNPOと言われております。NPOは先ほど、安倍が説明したように、今500団体ありまして、そのうち財政規模が100万未満のところは約4割あります。アンケート等を取りましても、約6割が資金不足であり、この部分を何とかしようというのが、財政基盤を強化していこうという大きな狙いの一つであります。

それからもう一つ、活動基盤を強化していくということで、実際にNPOさんが事業活動をするうえで、例えば会計報告や労務管理など、様々なお困りごとがありますので、そういうところを支援をしていこうということで、裏面を見させていただきたいと思っております。

おおいたボランティア・NPOセンターをこのめじろん共創応援基金に委託しており、例えば運営アドバイザーの派遣、これは社労士、あるいは会計が得意なNPO、そういう方々を運営アドバイザーとして委嘱しています。そういう方々に対し、実際に各地域のNPO

の方々のところに派遣をされており、平成25年度は40回ほど、アドバイザーがNPOに派遣をされています。

また相談窓口等をNPOセンターの中に設けておりまして、こちらに相談員を配置しており、電話であるとか、あるいは実際に来ていただいたという方々が、約450件ほどあります。

そういうことで、いろんなNPOさんのお困りごとの解決を強化していくということで、NPOセンターをこのめじろん共創応援基金に委託しまして、活動基盤を強化するということが二本柱でやっています。

また元に戻っていただきまして、左側のページになりますけれども、めじろん共創応援基金活動の5つの柱ということを書いておりますけれども、先ほど言いました財政基盤の強化というところでは、1番に資金的活動基盤強化ということで、年に1本、50万円の助成金を持ちまして提案型NPO等チャレンジ事業ということで実施しています。

それから2番目が先ほど言いました、運営的活動基盤強化ということで、相談業務や、運営アドバイザーの派遣などの業務を行っています。

上の図の中で、めじろん共創応援基金の左側に県民や企業ということで、NPOを支える基盤を県民全体で育てていくということで、県民であるとか企業の皆さま方から、様々な寄附をいただいてめじろん共創応援基金の原資にしています。

右側の方の上の方を見ていただきたいのですが、寄附をしたい方が、どんな方法でやるのかですが、一番皆さんが知っているのは、募金箱をコンビニやジョイフルさんなどの企業に配置しております。現在約130箇所をめじろんの募金箱を置いてあります。

それから、賛助会員の勧誘ということで、実際企業にも回っておりまして、賛助会員になっていただき、営利団体、企業さんにつきましては一口1万円からのご寄付をいただいています。

それから右に自動販売機がありますけれども、これは寄附付き自動販売機で、これの売上げの一部がめじろん共創応援基金に寄附をされる仕組みを構築しておりまして、こういうものを活用しながら、めじろん共創応援基金の原資としながら活動をしているところです。

企業の皆さま方の力とか、県民の皆さま方の力を借りて、みんなでこのめじろん共創応援基金を支えていくという考え方がありますので、大分県商工会議所連合会の姫野会長、地方銀行の大分銀行の姫野頭取、あるいは国立大学法人の北野大分大学長などの応援メッセージをいただき、財団の名誉顧問には広瀬大分県知事が就任しておりまして、めじろん共創応援基金に対する寄附をお願いする努力をしています。

平成25年の1月に設立した若い基金であります。これから人口減少社会が進んでいく中で、NPOに求められている役割というのは非常に大きいものがあるということで、我々も一生懸命努力しています。どうぞ、よろしく願いいたします。

岡田会長 ありがとうございます。続きまして本県の協働推進体系と県の施策につきまして事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 引き続き私から説明をさせていただきます。

(河野) 先ほどお配りしました資料の3ページ目を見ていただきたいと思います。

資料の3ページには、協働の推進について書いておりますが、ここでは、協働の体系と今現在県が取組んでいる施策について、私から説明をしたいと思っております。

まず協働とはどういうことかをA4横の上側のところに書いております。「協働」とは、NPO、企業、行政等の多様な主体がそれぞれの特性を活かし、対等な立場で共通の目的を達成するために協力することということで、協働の手法については、行政からは、例えば、委託、寄附、助成金、専門的知識等の提供、施設の貸与などが協働の手法としてあげられております。

NPOや協働推進に対する体系ですが、この三角形の上にNPOがあり、行政、企業がありますが、いま県では、協働推進指針の中で、NPOと行政が組む手法と、NPOと企業が組む手法、この二つのパターンを協働推進の施策体系ということで進めています。

最初に、NPOと行政の形で県が進めております施策につきまして説明をさせていただきます。まず、上の方に「協働推進員」というのがあります。これは本庁とか、あるいは振興局に協働推進員を配置しております。本庁には12名、それから振興局にも12名、公募で県職員を2名募集しております、計26名の協働推進員を配置し、NPOとの協働推進のための普及啓発活動等を行っています。

それからその下の『おおいたNPO協働実践マニュアル』の活用ということで、皆さま方のお手元にもお配りしております。これは、例えば、行政がNPOと様々な協働をする時に、どんなことに留意しなければならないかや、あるいは、NPOサイドから、NPOが行政と協働するときに、どういうことに留意しなければならないかをマニュアル化したものです。

その横にNPO100団体訪問があります。これは今年度の新規事業です。特にNPOは、先ほど約4割が活動の基盤資金が100万未満ということをお話ししましたが、どのような活動をしているのかわからないので、今年度は100のNPOを目標に、県で今の活動状況を調査しています。これを整理して「おんぼ」というNPOのホームページがありますので、そちらの方に載せて、NPOの活動を県民の皆さんに、周知をいたします。

それからその下に、「NPO現場研修」があります。これは平成22年度から実施していますが、NPOに県庁職員や、今年度からは市町村職員も入っていき、実際にどのような活動をされているのかを勉強してもらう研修です。

今年は特に人数が多く、30名の県職員、9名の市町村職員が、この現場研修に取組んでおり、最後はどういったことが学べたかを報告する会を実施します。

特に、これまでの成果としては、最初は、全然NPO活動を知らなかったが、NPO活動に参加する職員もいるという事例もあり、継続することにより、これからの協働推進、特に行政がNPO等に提案型の委託などを進めていく必要がありますので、そのような観点から学んでもらうということで、力を入れていきたいと考えています。

その下の「出張相談会」ですが、これはNPOセンターの相談員が、今年の6月に、国東、佐伯、日田で相談会を実施し、NPOのお困り事等を聞いています。

次に、NPOと企業との内容です。先ほど理事のあいさつの中にもありましたが、今年の5月14日に、今年度新規で、「NPO助成・協働プログラム合同説明会」を実施しました。NPOと企業については、特に行政が橋渡し役をする必要があります、社会貢献活動を行う企業8社に集まっていただき、助成内容等をNPOに説明をしました。

それと、その下にあります「地域協働ひろば」ですが、これもNPOと企業との個別面談会と考えてよいのですが、11月に佐伯市で開催する予定にしており、今準備をしています。

それから、真ん中の三角形の中に、協働推進会議や協働推進庁内連絡会議がありまして、今日のこの場もそうです。NPOとの協働推進を図るということで、このような会議等を開催しています。以上です。

岡田会長 ありがとうございます。

本県NPO法人の状況、公益財団法人おおいた共創基金の取組、それから協働推進の体系と施策について事務局からご説明をいただきました。ここまでの説明につきましてご質問、ご意見がありましたら。

事務局 会長、もう一つあります。

(河野) NPOと行政の協働実績の説明をさせていただきたいと思います。

資料の4ページからですが、NPOと行政、これは県と市町村の協働に関するこれまでの推移を記載していますが、まず一番最初の1のNPO法人数の推移は、大体過去3年間見てみますと、30件から40件程度のNPO法人が認証されています。累計では500で平成26年5月31日現在は496法人となっています。

それから、2番目の県とNPOの協働です。(1)の県の委託件数は、平成24年度は委託84件で、金額は約2億1千万だったのが、昨年は、件数が114件、うち提案公募件数が74件で、委託金額は1億4200万となり、約7000万ほど減額していますが、件数は約80件、それから公募型の件数も約40件増えています。

それから(2)の県庁内の委託実施所属数ですが、平成25年度は29所属で実施しています。

次に、今年度委託を受けたNPOですが、NPOであれば、平成25年度が約100団体、うちNPO法人は約40法人が委託事業を受けています。

それから3番目は、市町村がNPOに対して委託をしている数ですが、平成25年が163件、金額は約3億6500万円です。

続きまして5ページ目をご覧ください。県とNPOとの協働施策実績です。先ほど言った協働の手法の3番目の委託と提案公募委託で114件、約1億4200万がNPOに支払われました。協働の手法は委託だけでなく、例えば、補助金、後援、協議会、共催、参画、アダプト、このアダプトというのは、行政が道路や河川、公園などを、市民団体等に美化活動を行う契約をすることです。実際に県ではあまりありませんが、市町村には結構あります。昨年の協働の実績を見てみますと、件数は212件、金額は約2億3800万円で、これを平成24年度の件数と比較すると88.7%で、約10%減っています。金額については、72.8%で、約28%減っています。原因は、平成23年度から平成24年度の民主党政権の時に、「新しい公共」ということで、予算があったのですが、政権が変わって、少し減額となっています。

それから6ページを見ていただきたいと思います。

これは、市町村とNPOについてです。これも先ほどの説明と重複するところがあります

が、委託と提案公募委託が163件、金額は約3億6500万です。全体が一番下ですが、18市町村で569件、金額は約9億9100万円です。平成24年度と比べまして、こちらは、件数が104.8%の伸び、それから金額は若干落ちて、約13%減っています。7ページ以降は、県とNPOとの協働施策の実績を個別にまとめています。各振興局単位で整理しています。また県庁の各課を一番右側を書いておりますので、どういったものがNPOと委託契約されているかや、協働の方法として行っているかの概要はこれでわかりますので、参考にしてください。

市町村分については、資料の17ページから実績を添付していますので、こちらも参考にさせていただければと思います。以上です。

岡田会長 どうもありがとうございました。

ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

今日は、後半にたくさん協議していただくということで、時間を多く協議のために取っております。最初の方で質問とか意見はありますか。よろしいですか。

では、引き続きまして報告事項の4、「おおいた協働のまちづくりに関する実態調査」の中間報告については、私が依頼を受け、調査表の作成や分析に携わっておりますので、このカラー刷りの資料で簡単に報告をさせていただきます。この協働まちづくり調査に関しては、これまで毎年同じ内容で基礎的な調査をしてきましたが、毎年同じことをしていたら変わらないから、今年は焦点化して、「どのような支援をNPOにしていくべきか」というところに絞って調査してみようということで、6月から7月にかけて調査を実施しました。

1枚目をまずご覧ください。

今回、NPO法人と任意団体の調査で、所在がわかるところには全て調査票を送りまして、おおむね3割近く返信がありました。NPO法人が161、任意団体が31、不明は3です。全部で195の回答がありました。1枚めくっていただいて、NPO団体が法人も任意団体も含めて何をしているかをまず明らかにして、困ってる場所に関しては何らかの支援があるだろうということで、まず、「何に困っていますか」と聞いてみました。左側が団体が困っていることの中の運営方法に関して困っていることなのですが、青と赤が困っている、少し困っているということで、青・赤が多いと困っている割合が高いということになります。団体の運営方法に関しましては、資金不足、それから資金確保の継続的安定化、寄付金が集まらない、この3つが飛び抜けて多いので、なるべくNPOで一番いま困ってる深刻な問題、これはかなり昔から変わらないのですが、資金が十分に集まらないのが現在の課題になっていることがわかります。

それから右側の人材で見ますと、力量の高いスタッフが不足、それからスタッフの人数が不足。それと会員・仲間が増えないといった人手不足が続いていまして、「人材をいかに確保するのか」というのも、NPOの課題として大きいと思います。

1枚めくってください。

上にある図4は、施設設備に関する問いですが、今まで説明した項目と比べると少し青・赤の割合が少なくなっており、基本的に困っているところが少ないと思います。しかし、機材・道具が、十分ではないことがある程度この中ではわかります。

それから右側、情報の収集・発信に関するお困りとしては、イベント等に人が集まらないというのは、4割弱の団体が困っているという回答をしておりますので、いわゆるメンバーが十分でない、数・力量が足りてないというのに加えて、イベントをした時のお客さんが少ないという点が課題であると思います。

それから、左側、過去の協働・連携に関するお困りということでは、企業と協働・連携できないというのが合わせて4割ぐらいありますので、NPO間の連携とか、行政との連携に比べて、企業との連携というのはまだまだできていないことがわかります。このあたりはまた後で企業側、募集してる側の委員からもご意見をいただきたいのですが、企業はまだNPOが何をしているかが見えない。信用して組むのが難しいということがあるのだらうと思いますし、NPO側からも、企業とどうやって関係を作ったらいいかという点で課題があると思います。

右側にいきまして、では、支援をするにあたって、協働や連携をNPO間でやったり、行政とやったり、企業とやったりという、その協働・連携の必要があるのかについて確認をしました。

図7ですが、他のNPO団体との協働・連携については、必要だという回答が72%、約7割になっています。めくっていただきまして、円グラフがありますが、めくって右側の行政との連携は91.2%で、約9割のNPOが必要と回答しています。もう1枚めくっていただきまして、企業との協働・連携については、82%のNPOが必要だと回答しています。

以上から、協働が必要とかなりの割合で認識をしておられるのですが、今回面白いと思ったのは、行政は確かに委託事業とかいろいろあるので多いと思っていたのですが、NPO間で連携することと、企業と連携することが必要だといった回答が多いので、企業との連携を強く意識されていると感じました。

それから、ちょっと戻っていただきまして図8のところでは、NPO団体同士で連携する場合に必要なのは何かをきいたところ、スキルを向上させるというのが一番多く、専門家・経験者の派遣等で組むことによって新しい・必要な力を身に付けたいということがはっきり出ていると思います。

右側の問10は、去年の報告書のグラフで、他団体と連携した経験がある団体は、去年は6割でした。6割の実際連携した経験があるというのに比べると、7割、8割、9割が必要だと感じられているので、必要とは思いますが、まだ連携したことはないというところが、少なからずあるというのも今回明らかになりました。

それから、1枚めくって、先ほどの行政との連携の理由ですが、11では行政と組む理由としては、団体の信用性の向上、資金の獲得が特に多いということで、行政の委託事業を受けることによって、資金を獲得するのと合わせて、行政と組んでやった実績で信用性を高めていこうという意図が見えてきます。

同じく、企業との連携・協働が必要と思う理由に関しても、資金の獲得が非常に多いということで、このあたりが連携・協働を行うための理由ということになると思います。

それから、今日は全部発表できないので、抜粋して持ってきましたが、先ほどご説明があっためじろん共創応援基金、今日三浦理事長がこられてますが、認知が78.6%で、NPOの約8割がめじろん共創応援基金についてご存じであるということ、それ

から1枚めくっていただいて、助成事業の公募に興味があるのは67%ですから、7割近くのところは、そういう公募事業に応募して、資金獲得しながら、何かを取り組むことについて積極的であることがわかりました。

めじろん共創応援基金、私も理事をさせていただいておりますが、単に資金を付ける事業をするだけでなく、いろいろな力を付けるとか、つながりを作るなどという、多様な中間支援をしているので、これを一つの手懸りにしながら、NPOの支援をする時に、どんなつながりを作ると意味があるのか、資金はどのような形でもらうと負担感なくうまく使えるのか、どうやると力が伸びるのかといったことについて、検討していく必要があると考えております。

今日はまだ中間報告なので、簡略に報告をしましたが、この秋の終わりぐらいまでには正式な報告書をまとめる予定です。

以上実態調査の中間報告につきまして、質問があれば説明させていただきます。

私も本職で、いろいろ調査をしますが、最近調査になかなか協力していただけなく、約3割に協力していただいたのは、良好な方とは思いますが、逆に言うと、残り7割は返していただけていないということで、全体の意向をきっちり把握するのは難しいと思います。

ですから連携・協働をする必要があるとか、資金がもっと必要だとわかりましたが、中には、自分のところで自分のできるお金や範囲でやっているの、資金も人もいらないし、他のところと組む必要もないというご意向のところもあるので、多様性もきちんと把握しながら、どのようなNPOもうまく活動できる支援が課題になると考えております。

ご質問、ご意見よろしいですか。はい、お願いします。

山戸理事 図の13の企業との連携・協働が必要と思う中の連携ですが、例えば行政の場合であれば、何かの事業をそこをお願いするのは委託という形になりますが、ここで言う企業との連携は、例えば、九州労金さんはNPOに対する助成をするとか、豊和銀行さんがされているとか、こういうところをもって協働というのか、それとも例えばどこかの会社がある一つの営業活動をする時に、ここの部分を外に委託する。業務の委託なのか、ここの協働・連携の基本的な考え方は何ですか。それを知りたいです。

岡田会長 「協働・連携が必要と思いますか」という聞き方をしておりますので、何が協働・連携にあたるかをはっきりと定義しておりません。

よって、その必要と思う理由の中に、資金の確保・獲得というのがありますので、いま理事が言われた厳密な意味で企業活動に関わることが、協働・連携に入るという意味ではないです。ただし、NPOに、協働・連携が必要と思うかというところで聞いていますので、NPOにとって、協働・連携に値すると判断してもらっていると、一応そういう文脈で読取っております。ですから純然たる企業活動に、部分的に営業活動に協力したというのは多分連携・協働の中には入らないのではと思うのですが、読んだ人次第で、それも有りだと思ってる方がおられる可能性もあります。

どうぞ、井倉委員お願いします。

井倉委員 普通に言う、「企業と組む」という時には、冠後援という形が多いです。それは、例えば「何々会社」という名前がチラシに入っているとか、遊びをやった時には、そのグッズを配ってPRをするのが条件などという意味の冠後援です。うちのNPO法人も労金から資金援助をいただいています、特に「お金が労金から出てますよ」などと言わなくても援助しますというとても素晴らしい応援をしていただいています。

岡田会長 今回の調査では、「協働・連携が必要と思っているかどうか」ということを中心に聞いておりますので、そこに関して、例えば冠の後援企業の名前を出す必要があるのかなど、条件については、限定せずに聞いておりますけれども。

山戸理事 今後はどのような連携が必要かということ、選択肢形式できいていただけるとありがたいです。

岡田会長 今回はこの部分の概括的な調査をしました。今後は、組み方の具体をもっと詳しく見ていく必要があります、労金のように、労金の名前を出さなくても助成をするという形の企業からの協力というのももちろんありますし、そうではなくて、しっかり名前を出していただいて、企業側のメリットを感じられるようなやり方で組みたいという企業も当然あるだろうと思いますから、それぞれの組み方の例や、その場合、どのようなメリット・デメリットがそれぞれにあるのかについては、今からまた継続して明らかにする必要がありますと思います。

場合によっては、企業とどのように組むかということが、今度公平性や中立性という問題に関わってきて、また今度は行政と組むのが難しくなることが必ずありますので、そのような具体例を蓄積しながら分析していくのは、次回以降の調査の課題にさせていただきます。

山戸理事 感想ですが、図6を見ますと、行政との協働の必要性はかなり高く持っているけれども、企業との協働・連携ができないという困り度も高いですが、行政との協働・連携ができないという困っている度合いも高いので、これは行政の委託の仕様が難しいのか、なぜなのかは、今後NPOと接する中で原因を探したり、克服出来ないかという視点で対応していきたいと思います。

岡田会長 ありがとうございます。

今回行政との協働・連携の場合に限定して、具体的な記述はしていただいておりますが、例えばめじろんの助成事業に応募しない理由、興味がない理由として、図17-2が後ろから2枚目にありますが、例えば、申請書を書くのが面倒、応募条件が厳しそう、このような場合では、行政の委託事業に申請するのと同じことだと思っております。できたら、組んで助成事業や委託事業を受けたいが、それがなかなか大変だ、難しいという、そのバリアをどう取り除いていくかを具体的に考えながら、負担感をあまり感じずに書ける力を付けていくことであったり、行政も詳しく情報が欲しいので、そう

なると、申請書が多くなったりするのですが、ここは普段からの申請情報でよくて、ここに関しては書いていただきたいなどといったことでも、改善の余地があると思います。団体の中にも、必要性は感じていても、まだ行動ができていない、実際に経験していないから、もしくは経験が少なくて、プラスの影響を受けられてない団体というのが、相当数あるのではないかとというのが今回の調査を分析して思っているところです。

他にございませんでしょうか。

では、またありましたら後ほどの協議の中で発言していただいて結構ですので、議題を進めていきます。

議題の1が県への協働推進に係る提言についてです。

これまで協働推進会議では、県から協働推進に関わる取組状況を説明していただいて、それに対して委員から意見をいただくという形で進行してまいりましたが、全体を見渡して、「どんな課題があったか」ということを考えて、ここの辺りを協議する必要があるのではないかとこのチェックが十分でなかったと思いますので、この協働推進という問題に関わって、どういったことを検討する必要があるのか洗い出しも含めて進めていきたいと思います。

それから、現在、長期総合計画の「安心・活力・発展プラン2005」が来年度で終わるので、今年度から、県は次期長期総合計画策定に向けた動きをされるであろうと予測されます。

次期長期総合計画が策定されると、それに従って、もう少し中期の計画であるとか、単年度の事業計画だとかがおこなわれますので、反映できるものは、この協働推進会議で検討した結果を受けて、ここに入れてくださいということを表明し、反映した方が次期10年間の計画については積極的に動けると思います。

その意味で、今年度、協働推進会議で、次期の長期総合計画をまず最初の提言をする対象として、検討してみたらどうかと考えていますが、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。

長期の総合計画は行政で必ず策定しなければならない計画で、それに基づいて具体的な計画が作られるので、重要な計画だと考えています。10年間ですので、抽象的な文言となりますが、長期総合計画の方向性の下で、3年ぐらいはどんな課題があるのかなどを検討したいと考えていますが、何かご意見がありますか。

今年度の協働推進会議の中では、長期総合計画の内容について協議するということでよいでしょうか。

それでは、この協働推進のあり方についての検討会に入る前に、今行われている、この長期総合計画2005の中で、協働推進の取組がどうであるのかをチェックしていただき、どうしてそうなってるのかを理解したうえで、次どうしたらいいのかを話し合いたいのので、事務局から今のプラン2005の取組経過について、ご説明をしてください。

事務局 (吉村) この説明をさせていただいた後に、皆さんからご意見をいただければと思っております。県民活動支援室は大きく2つの施策を行っております。NPOの活動支援と、もう一つが、今日ご議論いただきたい「新しい形の公共」を担う多様な主体との協働の推進

です。これは県の長期総合計画、「安心・活力・発展プラン2005」に掲載をしています。

その「新しい形の公共を担う多様な主体との協働の推進について」ですが、先ほど河野が今年度の取組について説明をしました。

この協働分野について、次期の長期総合計画策定に向けて岡田会長から提案がありましたとおり委員の皆様からご提言をいただきたいと思います。

このA3の資料をご覧ください。

これの左上の現状と課題、これからの方向、基本方向、真ん中左の主な取組、左下の目標指標の4つは、この長期総合計画の中に記載している内容をそのまま取り出しています。目標数字の25年度の実績数については、直近の数値として追加して記載をしています。

この長期総合計画は言うまでもありませんが、県の総合的な指針を示したもので、平成17年に策定をしました。その後、平成24年の東日本大震災の発生、少子高齢化に伴う人口減少社会の到来といった社会情勢の変化に対応するために見直しを行っています。

当初は「NPO等との協働の推進」と言っておりましたが、計画の見直しにより、「新しい形の公共」という言葉と、「多様な主体」という言葉を追加して掲載しています。

「新しい形の公共」は、従来は官、いわゆる行政が独占してきた領域を公に開いたり、官だけでは実施できなかった領域を官民協働で担うなど、市民やNPO・行政が共に支え合う体制のことを指します。先ほどお伝えしました協働の定義と似ています。

資料の説明に入ります。左の現状と課題をご覧ください。

これは長期総合計画に記載している内容そのままです。時間がないので、目で追っただけだと思います。

また、その右のこれからの基本方針もご覧ください。ここについては、NPOとの協働指針を見直しとあります。平成23年度に見直しをしております。

また後ほどここについては触れさせてもらいたいと思います。

そして真ん中左の主な取組をご覧ください。この内容に沿って右上の方に、検証として具体的な取組を書いています。

その具体的な取組は、それぞれ成果、今後の課題でまとめています。主な取組についての太字の部分、1番の1、1番の2、2番の2、2番の5。この部分は24年度に改定をした時に新たに加えた、より今の社会情勢に近いという形で見直しをしたところなので、ここを時間の関係上、ピックアップして説明をさせていただきます。

提案公募型事業の実施1番の1ですが、これについては「地域ネットワーク版協働型委託事業」と、「新しい公共支援事業」の中でのモデル事業を実施しました。県としては、NPOの特長を最も生かせる協働の形は「提案型公募委託」と考えており、目標指標の中にもそれに関連した数値を入れています。

提案型公募なので、NPOの特徴を生かした企画や機動性を十分に発揮していただいて、それを行政の枠組の中に生かしていくということで実施しています。

ただ、25年度以降については、アイネスで実施している事業はなく、県の各機関の方に働きかけ、NPOのできる部分についてはNPOに任せてくださいという形で働き

かけています。

2番目の専門性を生かした企業などとの協働による社会的事業、ソーシャルビジネスの推進ですが、これも23年と24年に新しい公共支援事業の中で具体的にはやっております。

ただ、このソーシャルビジネスの推進についてはなかなか厳しいというか、十分ではない部分があったと思っています。今年度から来年度にかけて、中小企業庁がNPO法人向けに融資等の支援体制を拡大するというような方向性が出ています。具体的には信用補償制度を事業性のあるNPO法人にも適用するということを検討をしているようですが、NPOの事業自体が隙間産業的なところもあるので、大分県自体ではマーケットが小さい、あとNPO側の意識、ソーシャルビジネスでお金を稼ぐ意識も少ないのかなということ、アイネス、及び県で非営利活動法人に対して適切な指導をできる体制が整ってないというようなこともあり、まだ不十分だと思っています。

続きまして2番の2のNPOとの協働指針の見直しです。ここについて、これはアイネスが協働を進めるにあたっての長期計画のようなものですが、これがいままではNPOと行政という言い方をしていたのですが、そこに企業を加えて、多様な主体による協働ということで、ブラッシュアップをしました。

これについてはいまからますます頑張っていかなければなりません、特に企業向けの協働の推進は課題とっておりますので、後ほど企業の立場で参加をしていただいている委員の方にはいろいろとご意見をいただきたいと思っております。

最後2番の5になりますけれども、定期協議の実施など、NPOとの情報交換の充実及び出会いの場の設定など、NPOと企業などとの交流の促進ということで、この分野についてはいろいろと実施しています。先ほどの岡田会長の調査報告の中でもありましたが、他団体との連携の必要性や、NPOの横の連携の促進は、交流会という形で以前やってはいたのですが、これについては、連携と言っているのは、誰がやるのかというところが非常に重要な部分になります。なかなか、やりたいといった意思だけでは難しい部分で、では誰が腹をくくってそれをやるのか、企業に対してもやろうとする時に、相手にとってどんなメリットがあるのか、要するに、提案力の向上等がかなり重要になってくると思います。また先ほど岡田先生のアンケートの中でも、NPOは企業との協働が必要と思っておりますが、思っている理由の中で、資金面の獲得が一番多かったのですが、企業を相手にお金メインでいくということ自体が協働が進んでない原因の一つなのかなと私は思いました。そのような意識はすぐには変えられないのですが、県、あるいは「めじろん共創応援基金」がコーディネーターで入って、意識の变革ができればと思っています。

下の目標数字のところをご覧ください。いままでの検証が数値で見えにくいところもありましたが、この指標を数値目標として設定しています。委託件数と提案型公募の件数、それと情報交換会等へ参加した人数を掲げてます。まずまずの達成で、今年度も25年度と同程度の数字になる見込みです。

以上です。重ねてですが、今後企業との連携推進というところが大きな課題になると思います。行政との連携についても、県内部で意識啓発等をやっていききたいと思っております。

岡田会長 はい、ありがとうございました。

たくさん事業が行われているので、全部話すと時間がかかって難しいのですが、それぞれの事業に対して一定の成果があがっていると同時に、課題も残されていると思います。例えば、委託事業の件数が増えることは大事ですが、そこでの委託の仕方・受け方、具体的にどのようにそれが進められてうまくいったのか、いかなかったのか、具体的な今後の連携協働のうまくいくやり方といえますか、アイデア集のようなものがうまくできるのかに関わって来てと思います。

いままでの共通するところの中で、具体的にこのような取り組みが行われてきたということでご報告をいただきました。

達成されたものも未達成のものもありますし、それぞれの中身に関しても、もっとこうすべきではないかとか、このような委託の仕方が必要ではないかといういろいろご意見がありますので、後半につきましては、あまり制限せずに、なるべく自由にご意見をいただきたいというふうに思っておりますが、一人約2分程度で喋っていただき、できたら複数回発言していただく形で濃い議論ができればと思っています。

論点に関しては、事前にお配りしました進行手順の中に、論点いくつかあげております。NPOと行政、企業との協働、めじろん共創応援基金に期待することとか、何点か列記されておりますが、何からでも結構です。

今回企業という言葉がよく出ていたので、企業の委員の方々から、NPOとの活動が見えているか、NPOと組むことがうまくできているかというあたりでご発言いただければと思います。

それでは田島委員、まずNPOと関わりを持たれたことはございますか。

田島委員 なぜ私がここにいるのかと思いながら聞いていたのですが、企業の中ではもっともNPOに近い形ではないかと私は思います。

私は中津江村で林業をやっています。したがって、林業のことを都市の人たちに知らせたいということで、環境教育のプログラムとか、あるいは平成3年に台風が来てからは、ワンペア造林なんかもしています。

そうしているうちに、林業がどんどん悪くなりまして、ほとんど採算が合わなくなりました。採算が合わないが、一生懸命やっていると自然を守ることにつながる。田島山業はほとんどNPOに近いですね。なので、私がここに呼ばれたのかと思いました。

中津江村は過疎化しています。過疎化というのは怖いですが、ただ過疎化するのではなく、限界集落化しています。限界集落化というのは怖いですが、例えば、救急車をどうするか。救急車がなければ、住むことができませんね。

私は林業をやっていますけれども、林業の中で特に50年先のために木を植えるというような作業は果たして企業として考えてどうなのかとか、あるいは、ぽつんぽつんと残ってる家を見たら、老人が何人か残っていて、千人弱ぐらいの村を誰が守るのかという課題があります。

そこを私はNPOと地域を興すために、力を合わせて地域を守りたいです。

例えば、中津江村の人口がどんどんどんどん減って行って、日田市もだんだん減っ

ているのですが、日本中、もうすぐそうなると思っています。中津江村は、明日の日田市で、明日の日田市は明日の大分市である。本当にそうなんです。

私が一番お聞きしたいのはソーシャルサービスのどの部分を公的機関はNPOに任せようとしているのか。そこをお聞きしたいと思います。

岡田会長 ありがとうございます。今のご質問に関して、ご回答をお願いします。

塩田課長 いま人口減少化社会で、その打開策の一つが、女性の活躍ですが、様々な新しいサービスの担い手として、NPOにお願いしたいという声は出ています。実際、今田島委員がおっしゃったように、人口が少ないところで、それがビジネスとして成り立つのかどうか、それを成り立たせるために金銭的な負担をどう調達していくのかは、明確にはなっていないと思っています。

岡田会長 つまり、ビジネスモデルを今から構築しないといけないということですか。

山戸理事 いえ、あります。国東の山の中は、かなり高齢化していきまして、店も国東の中心部はありますけれど、半島の中に行ったら小さな商店はなくなってくる。高齢化もしておりまして、車を持っている方もあまりいない。そこで、国東のNPOが生活協同組合と一緒に組みまして、どこかまでは生協が持って来て、そこから先は、そのNPOが各家に配達していく。では、生協が直接やればいいのかという人もいますが、生協はマークシートに記入をして注文します。牛肉100グラムと言われてもピンとこないですね。だから、そのような家には伺って、「今度は何するかえ？肉じゃがじゃったら、あんたたちやから、そやなあ肉は100グラムあればいいのお」とか言いながら聞き取って、マークシートに記入して、生協に渡す。これは民間ではなかなかできないのでNPOがやっている。「買い物難民」の問題が多く場所であるので、その一つの解決策だと思います。

岡田会長 部分的に幾つか、いま挙げたようなモデルがある地域ではできてきていて、全面的にカバーするような仕組みまでは当分はかかると思います。

ビジネスとして成立するかどうかというのが一つ。それから、行政の下請けになってしまわないかというようなことも危惧されます。それから、NPO本来の志とうまく重なることなのかというあたりも課題だと思います。

田島山業さんについては、企業活動の部分が、かなりNPOと重なっているというお話でしたが、NPOの側から見れば、NPO活動のある部分が、行政が従来からやってきてたことであったり、企業がやってきてたところと重なり合う部分があるのかどうかの探索をしていかないといけないと思います。

田島委員 例えば、おばあちゃんが倒れたら誰かが助けるだろうではなくて、誰かが、行かざるを得ないです。したがって、今の話は面白いと思いますし、残念ながらうちの近くの郵便局ももうなくなるといいますから、郵便局をどうやって運営していくかも課題です。お

ばあちゃんが一人でぼつんと暮らしているところに、郵便局がよく配達に行くので、配達員にどういふことをチェックしてもらうなどを一生懸命考えています。人口が1000人ぐらい減って、いわゆる限界集落化に向かうと身の危険を感じ始めるのです。おばあちゃんたちの面倒をみてきた人達がいなくなった時に、おばあちゃんたちを誰が見るのかというのを、これから考えなければいけません。そこを、うちが林業をやりながら、うちの若い従業員たちがやる。それだけじゃ無理だと思うので、そうするとNPOの人たちと協働していく。そのような考えです。

岡田会長 ありがとうございます。

個別的な事例の中から、これは共通した仕組みとして他でも使えるなどというのを蓄積していく必要があるだろうと思います。そういう意味では、九州労金が助成事業を通じて、優れた取組をたくさん応援されていますが、ご意見をお願いします。

田崎委員 私ども九州労金は11回目の助成金審査を終了しました。

現状と将来像ということでは言わせていただきますと、現状、応募はNPOさんだけでなく、任意団体でも構いません。ハードルを下げています。そして、申込用紙などは本当に簡素なものにしています。ただ、審査委員にはマスコミの方など、様々な方を入れて、審査会の場の情報で審査するようにしています。もちろん、資料はあったにこしたことはありません。しかし、プレゼンテーションを実施せず、書類審査のみです。書類の内容を難しくしすぎると、申し込みがなくなってしまう恐れがあります。そのNPOの資料を見て、このNPOが、この地域の中にあるということがわかるだけでも全然違います。今回も数多くのNPOに応募していただきましたが、どうしても助成できる団体は限られているのが現状です。

将来的には、NPOに自立していただきたいです。今は、資金をお渡しし、翌年度に活動の報告を受ける形を取っておりますが、将来的には、自立していただいた時に、私たちには融資もありますので、融資をご利用いただく、そこで初めて協働だと思っています。だから、5年後10年後には、融資を含めた仕組みを構築していきたいと考えています。少し協働という意味では、一般の企業とは違うかもしれません。

岡田委員 はい、ありがとうございます。その辺を踏まえまして、全体的な視点で池邊委員お願いします。

池邊委員 今の田島山業ですか、おっしゃるとおり社業そのものが地域を守るという公共性を持つ。そういう協働は意味がある。この「長期総合計画安心・活力・発展プラン2005」ですが、ここで整理する必要があると思っています。「2005」の中の「新しい形の公共を担う多様な主体との協働の推進」は、ある意味では行政がいままで実践してきたことなのですが、多種多様な地域ニーズに、行政として対応しきれなくなってきたというのが実態なんですね。ですから、そういう中で、本当に地域ニーズを担保するために、NPOや企業に「新しい公共」としての担い手として活動していただこうと、そういう意味で、行政とNPO、企業とNPOというのが出発点であったと思います。

行政とNPOの協働ですが、それは当然あってしかるべきです。行政がやる部分を、多くのNPOの方に代行していただく。あるいは、NPOが主体でやっていただく。

NPOと企業の協働になったときに、これはいま田島山業の話が非常に参考になりましたが、企業には、企業のニーズをNPOに担ってもらおうという発想がもともと2005にはない。ですから企業がNPOとどのように関わるか、その整理ができていないのが今の現状だと思います。

ですから行政とNPOの関わりあい方と、企業とNPOの関わりあい方は、温度差があります。

労金が助成金交付事業を行っている。これは、協働指針の中でいえばCSRです。このCSRは非常にいい活動です。このような形から、企業とNPOの支え合いが生まれてくる。

「めじろん共創応援基金」は、企業の社会的貢献を推進するために、基金に企業の社会貢献の一つの形態として、ある程度NPOを応援しなさいということです。そしてその基金を作ることによって、助け合う社会を目指しましょうということで、企業側がそれに参画するのは社会貢献活動なんですね。ですから、もう一步さらに踏み込んで、新しい2015になるのかわかりませんが、田島山業の場合であれば、まさに地域を守っているのですよね。いわゆるパブリックサービスというのは、やはり、その地域に根ざしている企業が再興していくというのが、今後の大きな流れになってくると思います。その辺は一般的な企業と、「新しい公共」の担い手としての地場の企業、そこのかさ上げをどうするかをこの会議で詰めていく必要があると思っています。

我々は以上述べたようなことは、各全商連の会議の中で説明はしているつもりですが、個別の企業にとって、では、どのように関わっていけばよいのか、では具体的にどのようなNPOがあって、どのような形が企業利益とマッチングをするのかというのをこの会議でいろんなモデルをお示ししていただくのも必要と思っているので、よろしく願います。

岡田会長 ここは企業ができそう。ここはNPOがうまく関われそうみたいなどころの見極めをしながら、抽象的な部分でのあり方でもそうですし、もっと具体的なレベルでの事例を集積していく必要もあるでしょう。この協働推進会議の場で知恵や情報として、共有していく、あるいは発信していくことができるように考えていきたいと思っています。

すみません。また難しい質問をしますが、地域に向き合っている新聞社から見て、NPOと行政、企業の関わり方の現状とか課題みたいなどころをどのようにご覧になっていますか。

阿南委員 新聞社という立場で今回出席しております。私の担当は、営業含めてイベント全てです。イベントは年間200近い共催があります。文化やスポーツなど、全種類あります。随分NPOの方と交わってまいりました。実際現場にもいってきました。現場では、我々スタッフがいつて行くことは不可能なんです。そういう時には、NPO法人が担います。

NPOやボランティア団体がどういう活動をしているのか、皆さんほとんど把握してい

ません。ですから、お金の支援というよりは、我々は市民的な発想ができるので、まず新聞社に情報発信の窓口としてこちらの部署に来て欲しいです。

岡田会長 はい、ありがとうございます。

心強い言葉ですが、今、企業側もお忙しいというのが伺えましたけれども、NPOも忙しいので、普段やっていることに情報発信を主に付け加えてうまくできてるかという課題もあると思います。その意味で、情報発信の支援をいただけるのはすごく心強いと思います。

では、NPOの委員の皆さんから、協働・連携とか、今の活動の現状について、例えば行政との関係でもいいですし、企業との関係でもいいですし、NPO間の関係でもいいですし、今から協働を進めていくうえで、課題とか理想、夢でも結構ですので、ご発言いただければと思います。

どなたからでも結構です。積極的にどうぞ。

井倉委員 日田子ども劇場は、今年で28年、もうすぐ30周年を迎えようとしています。いま田島委員がお話しされましたが、日田市が予算を持っていた時は、小学校なんかでも出前授業などもやらせていただいたこともあります。中津江や前津江からも会員さんが参加していただいています。NPO法人となって、今年で6年目ぐらいですが、28年前から、やってることはほとんど変わっていません。1人千円の会費をいただくのも大変で、会員数も半分になっています。

立ち上げて何かやろうとか、地域で何かやろうという時に、立ち上げる方が育っていないという現状がありました。私たちは子どもを中心に置いていますので、そこにつながる人たちとの人間関係、何を目指しているかというのをはっきりして、子どもたちの育ちを応援する形で、人間関係を大事にしながら、これから先、自分たちで動いていくという基礎を持つ人たちが、気持ちなり、つながりなり持ってやっていく、それが本当の自立だと思います。

NPO法人になって特に変わったところはほとんどなく、いろいろイベントをするときに、NPO法人と言ったら、儲けを目的でやっているのではないと市民の方が認知してくださることで助かっているという部分があります。また、大変な時期に、行政に助けをくださったりとか、力をいただいています。

助成金については、敷居を低くしていただいても、お金を使ってしまえば、終わってしまうという問題点もあります。

岡田会長 委託事業とか助成事業をいただくと、カンフル剤になるんだけど、それだけではない続けていけるための基礎的な体力をきちんとつけていく、関係を作っていくというようにお話だったと思います。

井倉委員 いろいろ苦勞してお金を借りずに28年間やっております。地域でもよろしく願いいたします。

岡田会長 それでは、次、吉岡委員お願いします。

吉岡委員 企業は先を見る力が強いと思います。NPOは今を見る力が強いと思います。

今の問題をどう解決しようかというところで、日本の長い歴史から見ると、今が超高齢少子化社会となっていて、企業が人材で困るかなということ、うちの団体は、働く人たちを元気にすると会社が元気になる。会社が元気になれば、先ほどの田島山業のように、企業に地域に貢献してもらえ。地域が元気になることによって、社会が潤うということで、私たちは今、メンタルヘルス分野で活動をさせていただいています。

企業のいいところは、マネジメントする力だと思います。NPOは、そういうところはちょっと疎いのですが、解決しよう・お金がなくても続けようという心を持っています。双方のそういう部分が協働することによって、地域が活性化していくのではないかと思います。

必ず社会には問題があると思いますが、それを解決していかなければならない。したいことをするのではなくて、ニーズに応える。自分たちのしたいことで動くのではなくて、大分県にある地域の課題を解決していくために、思いが強いNPOが協働して活動する機会が増えることを願います。

岡田会長 ありがとうございます。事例の積み重ねをしていって、NPO的にはこういうような角度の協働だとメリットがあるとか、自分たちの特性を生かせるとかいうところがはっきり固まってくるといいですね。

では臼田委員さん。

臼田委員 私たちのグループは平均年齢が70です。女性ばかりで、去年、労金から助成金をいただきました。今まで助成金は労金に2回、それから文化庁から2回。合計4回いただいています。その時には文化会館をお借りして大きなイベントをやりました。

今年は黒田官兵衛効果ですごく賑わっておりまして、ビックリするほどの経済効果です。

今までは、そういうことは全くわからなくて、ただ踊って、町おこしをしよう、黒田節でも踊ろうか、音頭だけでは物足りないからということで、毎年音頭大会をしてきました。

中津の黒田官兵衛の家臣の森田平がモデルだということで、黒田節はずっと踊って教えてきました。私が振り付けて教えて、姫路、博多から最初から声がかかって、今年9回目で行ってまいりました。NHKが影響の大きさにびっくりしています。それはなぜかということ、大分合同新聞さんが書いてくださったのです。合同には随分感謝をいたしております。ありがとうございました。

今年も声が掛かりましたけれども、それは全部自費でしたので、おばあちゃんたちは年金ですから、2年続けてはとてもじゃないけどできない。市の方にもお願いしたけれど、お金は出せない。今年は市長さんがまいりたいということでしたが、私たちは行きませんとお断りしました。

新聞やテレビとかの力は大きいです。私たちはボランティアするというよりも、されるような歳ですよ。それでも元気で皆さんを楽しませる。何かある時には、絶対私たちのグループは出ていく。とにかく語り尽くせないほどの活躍をしています。皆さんおば

あちゃんたちですが、全員元気です。それに孫たちがついて来たり、40代の方が入ってきてお芝居をしたりしています。

来年は福沢先生のオペラをやります。福沢先生はお札になって今年30周年です。福沢先生がお札から消えたらどうでしょう。消えないように頑張って、今から福沢先生をおこしていこうと思います。それから、オペラでやりますので、また皆さん、ぜひご協力ください。大分合同も書いてください。労金には、私また借金に行きましようか。お金がないんです。本当にお願いいたします。よろしくどうぞお願いします。

岡田会長 ご自分が元気になりながら、周りを元気にする。情報発信が上手ですね。それは取組を一生懸命すると、情報発信がうまくできるという意味で、ご提言いただこうと思います。

白田委員 皆さんから声がかかるんです。

宇野委員 平成17年にNPO法人として活動を開始しました。児童館は平成25年、だからまだ1年半となかなか把握することはできてないのですが、医療と介護施設をやっていますので、お互い相乗効果があればいいと思ってさせていただいています。

豊後大野市がとても協力的で提案するとそれなりに解決してくださりました。

また、横のつながりでよいものにしていこうと、豊後大野市の連絡協議会を作ろうと思ひ、7町村の法人団体が集まりました。そこで、質を向上させるには、さらにNPOの横の連携が必要だと思ひました。

共感できるもの、できないもの、お互いを感じ取る中で地域特有の新しいものを生み出すことができると思ひます。問題はお互いが協働する中で認め合い、刺激をもらって進めていくことの難しさをいま感じております。以上です。

岡田会長 NPOは、私のところがこれだけしたというのが宣伝になるだけに、共感したり、連携しようというのが難しいということがあります。

それが中間支援が充実してきて徐々にできている感じがしますが、なかなか難しいですよ。

行政と一対一なら関係が作りやすいのですが、いろいろな人がいる複数の団体で連携しようというのは、簡単にはいきませんね。

はい、池田委員さん。

池田委員 高齢化もすごく大事ですけど、少子化の現状ですが、佐伯市は合併で広くなりましたので、親子が集まって何かする時に、すごく少人数になってしまいました。佐伯文化会館も取り壊して、新しい文化会館にしようという動きがありますが、どこにしようかという話と一緒に、建物も小さいものにしようとなっています。子どもを育てる場も、だんだん少なくなっていて、企業は、子どもよりもお年寄りの方に目が向いているように感じます。自分たちがする運動ができる施設を作ってくれとか、そんな劇場よりは食べる物をどうにかしてくれとか、マーケットを作ってくれとか、まちづくりの話になったりしています。

文化を子どもたちに伝えていくことに関しては、なかなか広がりがないというのが、いま悩みです。お年寄りも非常に大事なのですが、そのお年寄りをこれから担ってくれる子どもたちを産んでもらう女性に対しての支援を考えて行く必要があると、劇場を42年やっていて思っているところです。

行政の力を借りて、子育て支援をしています。一人の子どもに、たくさんの大人が関わっている状態です。子どもに対しての行事なのか、大人に対しての行事なのか、わからなくなっていて、企業さんに関わりを持ってもらいたいなと思っても、どこを関わってもらいたいのが難しい問題です。

佐伯でミュージカルを企画しまして、それは大分合同新聞で取り上げていただきましたが、舞台や大道具、小道具など、非常にお金がかかります。このような時に、企業さんの応援があるといいなと思っています。

非常に人口が少なくなっていることに関しては、女性の環境を考えてもらわなければ、人口減少化社会の解消は難しいと思います。仕事場の環境うんぬんの前に、産んでもらいたい時期に産んでもらうような社会にしなければと思います。高齢出産が非常に問題になっていますし、この問題も考えていく必要があると思います。出産しても、本当に元気で私たちを支えてくれる子どもたちが育っているかどうかというのも問題であると思います。

岡田会長 ありがとうございます。

時間が過ぎていますが、10分ほど伸ばさせていただこうと思いますが、ご都合の悪い方は抜けていただければと思います。今日は宿題も出す予定です。今日ここで話し合うだけでは、ほとんど出し切れないと思いますので、こういう取組の現状とか課題に関する思いつきを簡条書で書いていただく形でよろしくお願いします。

もう後、5分だけ委員の方からご意見をいただきたいと思いますので、矢野委員いかがでしょう。

矢野委員 NPOの意義は、社会の問題があり、それを解決するミッションがある事だと思います。その観点で考えると、大分県だけでなく、全国的にそうなんですけど、やっぱり人口減少が社会の問題かなと。そこを具体的に、提案書にも書くのかなと思います。

もう1つ気になる点は、NPO法人が大分市に集中していることです。

岡田会長 そうですね。

矢野委員 このNPO法人を、県内に分散したらどうかと思っています。課題が地方に色々横たわっているので、その課題を共有して、連携していくのが良いのではないかと思います。それから助成金に関するのですが、県の予算や市町村の予算配分が、声の大きいグループに偏っている。こういうシステムがあるというのをほとんどの人は知らないですよね。だから、声の大きい人に助成金が集中しているような感じがするので、不公平ではないかと思っています。

それとNPO・行政そして、企業もそうですけれども、アピールをする機会がほとんど

ない。市役所の職員を集めてもらって、NPOがPRできる場を設けることができないかと思っています。以上です。

岡田会長 ありがとうございます。別に声が大きいところが助成金を獲得しているとは思いませんが、審査するとどうしてもうまく書くところが、いつも助成金を獲得して、そこに集中する気はしますね。

矢野委員 それと今後の話ですが、協働についてみんなが必要と考えているのですよね。そうしたらみんながそれなりに、納得いく仕組みを作って、成功事例をたくさん蓄積して、そのような提案書ができればいいなと思います。

岡田会長 ありがとうございます。
行政側からこられている委員の方々一言伺おうと思うのですが、姫野委員からいいですか。

姫野委員 別府市はNPOの方が進んでいると思います。昨年やっと市役所内に協働推進室ができたばかりです。協働は市役所の中で浸透しておらず、進んでいない状態だと思っています。今年幹部を対象に研修をしています、それでやっと協働に取り組んでいける状態になったなというところ。今後、一般職員に向けて研修をしていきますが、協働が何なのか分かっていないので、その部分から改善していく必要があると思っています。

先ほど矢野委員が言われていましたような事例集を別府市も作っていきたいと思っています。

岡田会長 行政の方は、事例が目の前に資料としてあると割と聞いてくれやすいという感じがします。
衛藤委員、福祉の関係からお願いいたします。

衛藤委員 社会福祉法人大分県社会福祉協議会からまいりました。
今年4月から地域福祉課に配属になり、この場で勉強したいなと思って参加をしています。企業とNPOと行政の協働をどうするのかを、県社協の立場で何ができるかなというのを少し考えてみましたが、県社協の一番強いところは、「つないでいく」ということかなと。先ほど理事の方から話がありましたが、国東のNPOとコープの協働の事業には社協で対応させていただいて、買い物弱者支援につなげたという事例もありますので、そのような形で何かお手伝いが今後も皆さんの意見を聞きながらできればなと思っていますので、よろしく申し上げます。

岡田会長 ありがとうございます。県社協は多くの繋がりをもっている、今後もつなぎ役をどうぞよろしく申し上げます。
次は甲斐委員お願いします。

甲斐委員 先ほど吉岡さんが企業は先を見て、NPOは今を見ると、では行政は何かと思っただら、たぶん後ろを見ていると。行政は経験や実績に裏づけされてないといけない。それは仕方ないと思いますが、矢野委員が言ったように、もう少し皆さん譲りあったら良いのではないかと思います。

企業は、これからは社会責任を率先して果たすべきだと思います。先を行っている企業がそれをする必要がある。NPOは実績を確実に作り、それを積極的にPRする。

行政は実績だけではなく、思いをしっかり受け止めて、後はサポートするよという形で、協働に対して積極的に取り組んでいただきたいと思います。

具体的に申しますと、県の場合は、事業の見直しをしますが、見直しでやっているのは、事業を継続するか廃止するか、この二つなんです。NPOに委託するかどうかはあまり重要視していないので、そこを改めていただくと、協働の事例も増えてくると思います。

できれば見直すときに、自分たちだけで見直すのではなく、このような推進会議のように、外部の有識者の意見を聞きながらする。事業を継続するか、廃止するか、ではなく、NPOに委託するか、民間企業に委託するかをみんなの意見を聞きながら判断していただくと、3者が共に支えあう社会を作っていけると思います。自分のやりたいことは3者それぞれあると思いますが、もうちょっとお互い手をつないで自分のメリットを生かす。相手の弱みを、フォローする。そういうことを積極的にやっていただけたらさらにいい社会になると思います。

岡田会長 ありがとうございます。

そのとおりだと思いますが、要するに、ここはもう委託するのが決まったからで出すのではなくて、ここはこういうNPOに頼むといいなという出し方をするということですね。組み方をうまく作りながら、関係作りができていけたらと思います。

皆さん大変貴重な意見ありがとうございました。

最後に今後のスケジュールです。

今年度は、次期長期総合計画に反映できるものを探索しながら、NPO・行政・企業が協働していく上での様々な気付きをまず集約したいと思います。いきなり気付きを書くのは難しいと思いますので、まずは具体的な気付きに対して、この辺りが課題であるとか、これはうまくいってるとかいうものを出していただいて、それを集約して、分類した上で、第2回の会議で、提言に向けて、このあたりに書いてある情報は、このような方向に伝えていけないだろうかというようなことを、またこの会議の席上で提案していただいて、皆さんからご意見いただいて、ご提案できるものがあるかどうかの検討をしていきたいと思います。

まずは、皆さんが、それぞれの現場で感じている課題や、こうしたらどうかという提案などをお寄せいただきたいと思います。それを10月中旬を目処に、一度意見集約をして、必要があれば2回目を実施したいと思います。

何でも思ったことを書いてください、というのも厳しいと思いますので、今日の論点を使いながら、質問項目を私と事務局で考えて、お送りしますので、ご協力いただけま

すでしょうか。お忙しいところ恐縮ですが、よろしく申し上げます。

第2回の協働推進会議は、今のところ、来年の1月頃開催をして、今回出していた意見の集約などを協議したいと思います。

事務局から何かありますか。

山戸理事 例えば、こういう視点があります。

行政との協働では、この会議の最初の方でありましたように、日田市役所の津江の振興局には、もう職員がいないわけです。では、振興局の運営を、行政職員以外に任せるという観点。

あるいは、県庁職員の健康管理を県庁職員である保健師にさせることを思い切ってやめて、例えば吉岡委員のNPO法人に任せる。そのようなやり方もあります。これはアウトソーシングですね。

それから、いままでやっているのは、例えばあそこに花を植えてもらいたいなあと、別にいますぐしなければならぬということではないが、花を植えるともうちょっといいんじゃないかと、では、それを公募して、今していることのプラスアルファを作るということです。

今実施している行政との協働は、この2種類のうちの圧倒的にこちら側が多いです。

今まで取り組みが遅れているのは、〇〇振興局は職員が少ない、では、そのところは外に任せたらどうかと。これは確かに思い切った話ですが、佐賀県はそれを目指してやっている。

我々も、いろいろ考えてきましたが、皆様のお知恵もいただきたい。ここではこのような事例があるよ、このようにやったらどうだろうかなどを、遠慮なく出していただくとありがたいです。

岡田会長 事務局から、今の理事の発言を含め、様々な観点を今後あげていただき、私の方でも提案をして、たくさん項目を作って送ろうと思いますので、全部書かなくてもよいです。お気づきのところだけ書いていただければ結構です。

それでは事務局から連絡がありますか。

事務局 10月中旬を目処に意見集約をしていきますので、FAXもしくはメールで項目等をお送りして、ご意見を聞かせていただこうと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

岡田会長 最後の説明も含めて委員の皆様から何かございませんでしょうか。

では議事の方はこれで終了いたします。事務局にお返しいたします。

事務局 本日は長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございます。

次回の開催は来年1月を予定しております。日程が決まりましたらまたご案内いたしますので、よろしくお願ひいたします。

これもちまして本日の会議を閉会いたします。

平成26年9月3日

議事録署名委員 田崎 辰夫

議事録署名委員 吉岡 尚美